

南アルプス市地域公共交通活性化協議会

平成20年12月8日設置
平成22年 3月9日連携計画策定



概要

本市では平成19年に施行され「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会として平成20年12月に本協議会を設置しました。過去の市内循環バスの社会実験やアンケート調査の結果から、今回、駅のない本市において、軌道敷の代替となるバス路線をまず構築し、JR中央線・JR身延線と市内をバス路線で結び、「市外鉄道駅との連携」により、将来にわたり持続可能な交通網の構築を図ることを目的とし、コミュニティバスの実証運行事業を進めていく。

○バス・乗合タクシーの実証運行 H22.4.8～H23.3.31

・コミュニティバスJR中央線ルート

21条許可(乗合運送)

①塩崎駅ルート(12.0km) 平日のみ24便

②竜王駅ルート(11.7km) 平日のみ24便

ただし、6月～10月 休日運行 16便

中型バス(23人)/4台

1回300円ただし、小学生以下、高齢者、障害のある人200円

・コミュニティバスJR身延線ルート

21条許可(乗合運送)

①小井川駅ルート(10.6km) 平日のみ28便

ジャンボタクシー/2台

1回300円ただし、小学生以下、高齢者、障害のある人200円

○利用促進策の実施

・パーク&ライド、サイクル&ライド促進のため
駐車場借上げ、駐輪場整備

